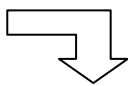


社員旅行に行かないとクビ!?

エリゼ株式会社は、工業用マシンを専門に輸出する貿易商社です。

エリゼは、毎年夏に社員旅行を開催しています。この会社で働く友延組合員は、事情があり「社員旅行に参加出来ない。」と、伝えたところ、社長は「社員旅行は全員参加だ。嫌なら辞める。」と、彼に退職を迫りました。そして、2007年6月25日社長は友延組合員を解雇しました。

解雇理由は



「社員旅行に行かないから。」

by エリゼ社長 みなみの ふしお
南埜 藤男

「社員旅行に行かないと、クビ。」こんなことが横行すれば、全国のサラリーマンは社長の気分次第で解雇されてしまいます。こんな横暴を許さない為、私達ゼネラルユニオンは声を上げました。エリゼは無茶苦茶な理由で友延組合員をクビにし、あろうことか追い討ちをかけるように、「**解雇有効**」の裁判を起こしました。あまりに酷いエリゼの態度に、皆で抗議しようではありませんか！

エリゼは、不当解雇を撤回せよ！

エリゼは、直ちに原職復帰させる！



エリゼは、全社員に残業代を支払え！

エリゼは海外相手の貿易商社なので、24時間全世界の顧客から問い合わせのFAXや電子メールが舞い込みます。夜の間受信した通信文が、翌朝山積みになっていることが常態化していました。

この大量の通信文を処理する為、エリゼでは始業時間前の、かなり早い時間の出社を強いられます。朝から仕事を始めても、次から次に通信文が舞い込み、定時に仕事は終わらず、残業が当たり前になっていました。

しかしながら、エリゼは社員に残業させておきながら、一円も残業代を支払いませんでした。

組合はエリゼに対し、友延組合員の残業代の支払いを求めましたが、エリゼはこれを拒否しました。そこで「未払い残業代」については、裁判に訴えました。裁判は大詰めを向かえています。裁判官も残業の存在を否定出来ないなど、組合優位に進んでいます。

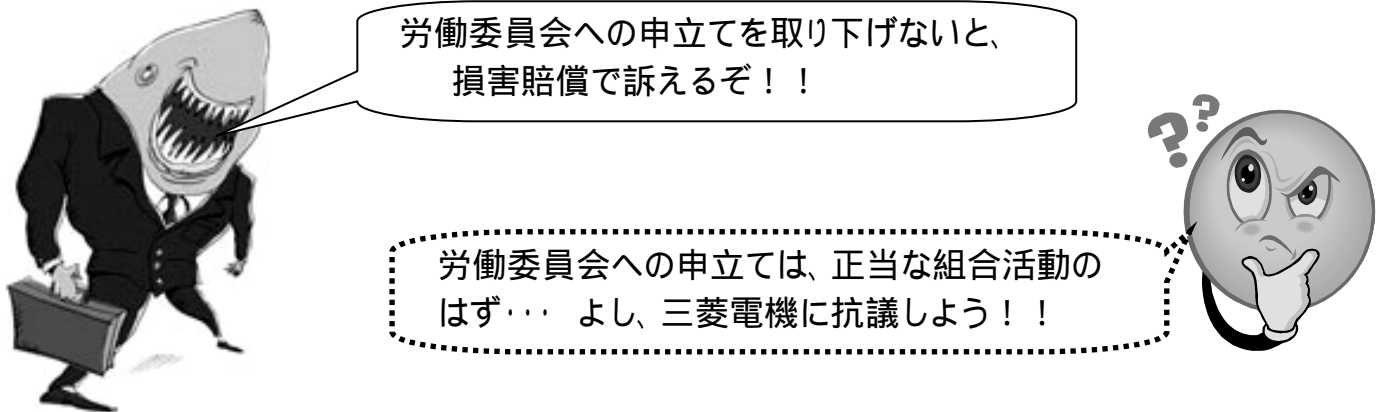
エリゼのみならず、世間では「タダ働き(サービス残業)」がまかり通っています。「働いた分の給料は、全額支払われる。」そんな当たり前の事が普通に行なわれる社会にする為、私達ゼネラルユニオンは闘います。

組合は皆さんの加入をお待ちしています。みんな残業代を取り戻そうではありませんか！！

三菱電機、不当労働行為で訴えられる！！

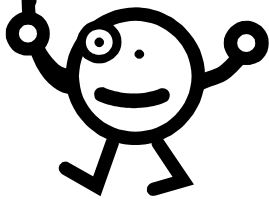
エリゼは、三菱電機と資本関係や役員のパ遣があり、主に三菱製ミシンを輸出する商社です。この様にエリゼと三菱電機の関係は深いので、組合は三菱電機に対しても団体交渉を申し入れました。しかし、三菱電機は団体交渉申し入れを徹底的に無視しました。(=憲法、労組法違反の団交拒否)

団交拒否の不当労働行為に対し、組合は労働委員会に不当労働行為救済の申し立てをしました。労働委員会に出てきた三菱電機の弁護士は、何度も「申立ての却下」を求めましたが、労働委員会はこの三菱電機側主張は退け、「事件の審理」を決めました。次の様な新たな不当労働行為発言をしました。



組合が三菱電機に抗議文を送ると、三菱電機は「組合が、三菱電機に直接文書を送ってはならない。」との決定を求める、意味不明な実効確保を、労働委員会に申し立てました。労働委員会はこの実効確保は理由が無いと判断し、「実効確保に対しては、何ら一切措置を行わない。」と決定しました。

三菱電機、労働委員会で連戦連敗！



「申立の却下」は聞き入れられず、「実効確保」は斥けられるなど、労働委員会で三菱電機は負け続けています。しかし、これに懲りないのか三菱電機はまだまだ組合敵視の態度を続け、組合へ不当な圧力をかけ続けています。自社のHPでは「法の遵守」を宣言しているにもかかわらず、「労働組合法は遵守せず」の態度は、日本を代表する大企業である、三菱電機の社会的責任が問われます。三菱電機の不当労働行為を正す為に、是非皆さんのご支援をお願いします！！

組合加入のすすめ

ゼネラルユニオンは、雇用形態・性別・年齢・国籍などにかかわらず、誰でも、一人から入れる労働組合です。日本では珍しい「多国籍労組」でもあります。91年の結成以来、日本全国のみならず、34もの各国から来日された外国人労働者が組合員になってくれました。

現在でも多数の外国人組合員がいますが、もちろん日本人組合員も、ゼネラルユニオン一般支部を中心に活動し、数々の成果を上げています。

組合加入こそが、私達労働者の権利を守る手段です。皆さんの組合加入をお待ちしています。